

# 重 要

組合員 各位

情報クリエート協同組合

## 車検証の電子化に伴う提出書類の変更について

平素より弊組合 ETC カード事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
さて、2023 年 1 月 4 日以降の車両の手続き(新規登録や継続検査等)分より車検証が電子化され、従来の車検証に代わり、I Cチップが内蔵された電子車検証が交付されます。電子車検証の券面には基礎的情報のみが記載され、一部の情報が I Cチップに格納されます。それに伴いコーポレートカード申請時に N E X C O が確認する車検証の情報が一部 I Cチップに格納され、電子車検証の写しでは情報が不足する為、車検証が電子化されている場合は従来の車検証と同等の情報が記載されている【自動車検査証記録事項】の提出が必要となりました。

基本的には【自動車検査証記録事項】は、車検証閲覧アプリからプリントアウトしますが、制度開始から3年間は運輸局より紙で交付されますので、交付された自動車検査証記録事項の写しをご提出いただきますようお願い致します。

なお、カード申請時に従来の車検証をお持ちの場合は、従来の車検証のご提出をお願いいたします。

ご参考までに自動車検査証記録事項の見本を添付しております。

御手数ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。